# KADOTA-Office.com 2009.01 URL: http://www.kadota-office.com/mail: info@kadota-office.com/tel: 022-271-6751 fax: 022-271-6758

# 謹賀新年

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



#### 職場での「不当な扱い」と企業の責任

#### ?皆さんの事業所ではいかがですか?

「募集時の説明と労働条件が違う」。新聞報道によると、若手社会 人の約7割、アルバイト学生の半数が、働くうえでこのような「不 当な扱い」を経験したと回答していることが、厚生労働省の調査で 明らかになりました。

雇用の問題が大きくクローズアップされる中、<採用条件の明示> は企業にとって非常に重要な課題です。採用シーズンに向け、ぜひ この調査内容をご一読ください。

#### ◆多くの人が「対応何もせず」

勤務先やアルバイト先で受けた不適切な扱いで一番多かったのが、「労働条件が募集時の提示内容と異なる」というもので、社会人の38.4%、学生の21.8%が経験しているそうです。社会人では、「就業規則をいつでも確認できるようになっていない」が28.2%、「労働条件を書面で提示されていない」が22.6%で「残業代が支払われない」も21.3%にのぼり、学生の回答もほぼ同じ項目が上位に並びました。逆に、「不当な扱いの経験がない」と答えたのは、社会人で28.9%、学生の52.6%でした。

このような不当な扱いを受けた際にどのよう対応をしたかを聞いたところ、「同僚に相談した」「転職した、辞めた」といった回答よりも多かったのが、「何もしなかった」という回答で、社会人の41.3%、学生の54.8%を占めました。

#### ◆大きなトラブルになる前に

「何もしなかった」という理由として、社会人・学生ともに「どうせ何も変わらない」「対処するのが面倒」ということが多く挙げられています。その原因として、若い社会人や学生の多くが、労働法規の理解が乏しかったり、理解していてもどうせ改善されないと考えたりするということがあるようです。改善策としては、学校教育や社員研修の中で、労働者の権利と義務を学ぶ機会を与え、キャリア教育を充実させる必要性があると指摘されています。

労働者が不当な扱いを受けていながらそれを放置していたからといって、会社側は安心できません。不当な扱いの中には、「残業代の不払い」「労働条件の相違」「上司による嫌がらせ」「セクハラ」等、経営者側の法律違反・コンプライアンス違反が問われるものが多く見受けられます。残業代不払いやセクハラ問題が、労働者の訴えにより明らかになり、多額の不払い残業代や損害賠償請求などを支払わなければならない状況に追い込まれ、経営が圧迫されている企業も最近ではたびたび見受けられます。



今月の写真~東名高速道路 富士川サービスエリアにて 昨年末、12月31日午前7時頃、帰省の途中で通過し た際に撮った一枚です。雄大で美しい・・・ほかに言葉 が見つからないとはこのことをいうのだと思いました。 堂々とした姿に感動を覚えてしばし立ち尽くしました。

#### 編集後記:

昨年末は経済状況の急激で大きな変化に伴い、様々なニュースが報道されました。新しい年に対して明るい展望を持つのが困難になり不安を払拭できないまま 08 年の幕が下りたような気がします。しかし、私たちの状況や環境がどう変化しようとも時間はこれまでと同様に流れ、新しい朝は必ずやってきます。

09 年幕明けの象徴とも言える初日の出の輝きは神々しいほどでした。美しいものを美しいと感じる健康な心と体があれば、変化の波を乗り越えられるのではないだろうか、そんな漠然とした希望をもつことができました。09 年は昨年以上に皆様のお役に立てるよう門田事務所職員一同精一杯努力してまいります。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◆仙台法務局 仮庁舎での業務を開始~1月5日から

仙台法務局は、今までの場所に建て替えが決定されたため、今月 より仮庁舎での業務が行われています。

□仮庁舎の所在

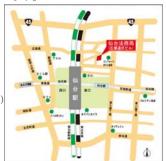
〒983-8509 仙台市宮城野区名掛丁128 広瀬通 **SE** ビル

□電話番号

022(292)3351(代表)

□新庁舎への移転

平成22年度(予定)



## ◆仙台法務局 仮庁舎での業務を開始~1月19日から

仙台法務局大和出張所は、**平成21年1月19日(月)**に仙台法 務局本局へ統合いたします。

同日以降は、大和出張所で取り扱っておりました大和町、大郷町、 富谷町、大衡村の不動産及び商業法人の登記事務は、仙台法務局 本局で取り扱うことになります。

## ◆健康保険証 **更新時期の変更**~秋以降にずれこみ

健康保険証については、事務作業が協会けんぽに移行したことに 伴い、今年春以降に順次更新していくことが広報されておりまし たが、諸事情により秋以降へずれ込むことが発表されました。こ れに伴う事業所、被保険者の手続き等に影響はありません。

#### ◆労働/雇用/社会保障 news

【年金】年金記録漏れ訂正の事務処理体制を強化 (1/9)

【雇用】内定取消し「2年連続10人以上」などで企業名公表へ(1/7)

【雇用】子育て女性向けのハローワークを拡充(1/7日)

【雇用】厚労省が派遣契約解除による失業者支援を強化(1/4)

【健保】健保組合数がピーク時から2割減少(12/29)

「雇用調整助成金」の利用申請が殺到 (12/27)

【雇用】介護職員の待遇改善へ介護報酬3%引上げ(12/27)

【雇用】派遣労働者数が過去最多 2007 年度 384 万人 (12/27)

【雇用】製造業の残業時間が20%減少(12/26)

【年金】2009年度の国民年金保険料は月額250円引上げ(12/21)

【労働】休業手当未払いで日野自動車に労基署が是正勧告(12/20)

【健保】「協会けんぽ」21 都道府県で保険料率上昇厚労省試算 (12/20)

【裁判員】裁判員候補者の約4割が「事態」などを要望(12/20)

【健保】改正国保法が成立 「無保険」の子にも保険証(12/19)

【健保】出産育児一時金を 2009 年 10 月から 4 万円増額して 42 万円・・・2011 年 3 月までの暫定措置 (12/13)

【雇用】育児休業取得者が14%増加(12/8)

#### Kadota office.com 2009.01

#発行:2009 年 1 月 10 日 #編集·構成:Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-11 伊藤ビル 1F

© TEL:022-271-6751 © FAX: 022-271-6758

URL : http://www.kadota-office.com/

mail : info@kadota-office.com

修日記 : http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/

陽子日記: http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/